

事務連絡  
令和7年12月22日

公益社団法人 日本医師会  
公益社団法人 日本歯科医師会  
公益社団法人 日本薬剤師会  
一般社団法人 日本病院会  
公益社団法人 全日本病院協会  
一般社団法人 日本医療法人協会  
公益社団法人 日本精神科病院協会

厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する補助金の  
令和7年度の申請受付について（周知依頼）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

自治体等で発行する医療費助成（公費負担医療又は地方単独医療費助成をいう。）の受給者証や医療機関等で発行する診察券のマイナンバーカードへの一体化について、メリットを全国規模で広げていくための財政支援について、令和7年5月22日付け事務連絡（厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室・厚生労働省保険局医療介護連携政策課）にて、令和7年度の申請受付の開始のご案内をしていたところです。

今般、本補助金の申請期限について、下記のとおり対応することといたしましたのでお知らせいたします。

貴会におかれましては、これらの内容についてご了知いただくとともに、貴会員に対し周知いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 本補助金の対象となる事業について

①医療費助成のオンライン資格確認に係る改修及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に係る改修の両方を実施（以下、「①医療費助成及びマイナ診察券改修」という。）

②医療費助成のオンライン資格確認に係る改修を実施（以下、「②医療費助成改修」という。）

③診察券のマイナンバーカードへの一体化に係る改修を実施（以下、「③マイナ診察券改修」という。）

2. ②医療費助成改修の予算上限到達に伴う申請受付の終了

本補助金の対象となる事業のうち、②医療費助成改修については、申請金額の合計の予算上限への到達が見込まれるため、12月24日（水）（午前中を目途）に申請受付を終了いたします。

### 3. ①医療費助成及びマイナ診察券改修、③マイナ診察券改修の申請期限の延長

本補助金の対象となる事業のうち、①医療費助成及びマイナ診察券改修及び③マイナ診察券改修については、申請期限を1月15日（木）から1月31日（土）に延長いたします。

なお、こちらの事業も②医療費助成改修と同様に、予算上限に到達した場合は申請期限より前に助成金の申請受付を終了する可能性がありますので、申請の準備が整いましたら、医療機関等向け総合ポータルサイトより、お早めの助成金申請をお願いいたします。

以上